

2023年～2024年度

Rotary



会報

小見川ロータリークラブ



CREATE HOPE
in the WORLD

世界に希望を生み出そう

創立 1967年12月27日
例会場 ちば醤油株式会社内
(千葉銀行小見川支店隣り)
住所 千葉県香取市小見川267
例会日 毎週水曜日 18:30～19:00
会長 花香 勲 幹事 菱木廣志
会長リレト 飯田 栄 副幹事 小林良彦

例会日誌

R5年9月・10月号
第2602回～第2607回
令和5年9月6日～10月22日



小見川子ども食堂

始まります！

令和5年10月14日（土曜日）

小見川さくら館にて

11:30～13:00 先着50食

無料でお食事を提供いたします。



料理の提供は先着順とさせていただきます。

お子様同伴のお父様、お母様も無料ですが

大人の方(18歳以上)だけの来店はご遠慮ください。

趣旨をご理解の上、ご来店願います。

今月のメニュー 生姜焼き定食(ジュース付き)



主催 小見川子ども食堂実行委員会



小見川ロータリークラブ

小見川社会福祉センターさくら館
〒289-0313 香取市本郷62
事務局 (株)北総エージェンシー

小見川子ども食堂 始まりました！！

令和5年10月14日より

例会日誌 第2602回
令和5年9月6日
点鐘 花香 勲 会長
司会 白鳥晴嗣 SAA
国歌 君が代
RS 奉仕の理想

お客様

香取市長 伊藤友則 様
秘書広報課 鹿野愛美 様

結婚記念祝

香田隆造 君 千鶴子 様
諸佐 博 君 実千代 様
高崎 渡 君 正子 様

夫人誕生祝

諸佐 実千代 様 (博 君)



まして誠にありがとうございます。

後ほど市政等のお話をいただけるとのことで楽しみにしております。

この例会後に懇親会の場を用意しておりますので時間の許す限りお楽しみいただくと幸いです。

また本日は新会員の鎌形 整さんがこの例会に参加してくれました。この後の懇親会でしんぼくをはかってください。

それでは会務報告をさせていただきます。先程、理事役員会を行い幾つかの議案につきまして検討していただきました。この後、菱木幹事より報告していただきますので宜しくお願ひ致します。

簡単ですが以上で会務報告を終わります。

幹事報告

菱木廣志 幹事



会務報告

花香 勲 会長



香取市長の伊藤友則様、本日はお忙しい中を我が小見川ロータリークラブへお越しいただき

本日はお忙しい中、香取市長 伊藤 友則様
秘書広報課秘書班主事 鹿野 愛美様
小見川ロータリークラブにお越しいただきありがとうございます。

時間の許す限り伊藤市長様と交流を深めさせていただきたいと思ひます。
よろしくお願ひします。

本日入会式を迎えロータリアンとなった、鎌形様 ようこそ 小見川ロータリークラブへご入会おめでとうござひます。これからよろしくお願ひします。

それでは、幹事報告させていただきます。

まずは、本日の理事役員会での協議で承認されたことを報告させていただきます。

子ども食堂への支援について

2023年10月から2024年6月まで、小見川ロータリークラブで共催することが決定しました。詳細については、小林委員長より委員会報告があります。

例会用ノートパソコン購入について

購入するPCが決まりました。詳細は、加藤委員長より委員会報告があります。

例会場のスピードとマイクセットについても購入を検討しています。

購入するものが決まり次第、報告させていただきます。

秋田豪雨災害支援について

七月に秋田県全域で河川の氾濫等により大きな被害が生じ、ガバナー会を通し第2540地区（秋田県）より災害支援要請がありました。これについて理事役員会で協議し支援をきめました。

後日送金させていただきます。ご了承よろしくお願いいたします。

2023—24年度 第2790地区 管理運営統括セミナーについて

2023年11月23日にTKPガーデンシティ千葉で行われるセミナーに前田委員長に参加していただく予定です。

よろしく申し上げます。

地区大会の申し込み登録をさせていただきます。

当日参加される方はよろしく申し上げます。

地区大会については後日また連絡させていただきます。

地区大会記念ゴルフ大会の案内が届いております。次週、回覧させていただきます。

地区大会パンフレット広告等協賛のお知らせが届いております。次週、回覧させていただきます。

ガバナー月信 ロータリーの友9月号が届いております。

次週 BOX 配布させていただきます。

佐原ロータリークラブより会報が届いております。次週 回覧させていただきます。

佐原香取ロータリークラブより9月例会のご案内が届いております。次週 回覧させていただきます。

銚子東ロータリークラブより9月例会のご案内が届いております。次週 回覧させていただきます。

風のたよりが届いております。次週 回覧させていただきます。

次週13日に市原中央ロータリークラブよりガバナーノミニー 時田様がメーキャップ予定です。

当日卓話をしていただけることになっております。

よろしく願いいたします。

以上で幹事を終わります。

新会員入会式

新会員 鎌形整さん入会式



委員会報告

奉仕プロジェクト 小林良彦 委員長
こども食堂について 共催



高崎渡 小見川こども食堂実行委員長
こども食堂について (補足)



ICT推進委員会 加藤昌人 委員長
PC購入について



ゴルフ部 藤木裕士 会員
コンペについて

卓話

伊藤友則 市長

「市政について」



出席報告

9月6日 第2602回 25名 出席率91.30%
欠席者4名 出席免除2名
村島克利 山本大二郎
飯田雄英(出席免除) 石橋正彦(出席免除)

前々週 8月23日

24名 修正出席率91.30%
欠席者3名 出席免除2名

ニコニコBOX

小林良彦 委員長

◎結婚記念祝をいただきまして 香田隆造
◎結婚記念祝をいただきまして 諸佐 博
◎結婚記念祝をいただきまして 高崎 渡
◎夫人誕生祝を頂きまして 諸佐 博

例会日誌 第2603回
令和5年9月13日
点鐘 花香勲 会長
司会 白鳥晴嗣 SAA
RS それでこそロータリー

お客様

ガバナーノミニー 市原中央RC
時田清次 様



スクの着用をお願い致します。

先週の金曜日、台風の影響で県内、特に茂原での洪水の被害をニュースで見ました。被害にあわれた方々に心よりお見舞い申し上げます。現在、ガバナー事務所で県内の被害状況を確認しているとのことですが、那須ガバナー補佐より小見川ロータリークラブの会員で被害にあわれた方はいるか確認してほしいとの連絡がありました。そこで短冊を回しておりますので被害の有無を記入していただきたいのでお願い致します。

また、那須ガバナー補佐より11月10日の地区大会記念ゴルフへの参加をお願いされております。参加希望の方は私の方へ申し出ていただけますようお願い致します。

会務報告

花香勲 会長



以上で会務報告を終わります。

幹事報告

菱木廣志 幹事



ガバナーノミニーの時田清次様、本日は当例会にお越しいただき誠にありがとうございます。後ほど卓話をしていただけたとのことですので、宜しくお願い致します。

先週・先々週と春本での移動例会となりました。皆様、お疲れ様でした。日本酒が過ぎてしまった方もいらっしゃったようですが、無事に帰宅したとのこと本当に良かったです。

それでは会務報告をさせていただきます。当クラブにおいても現在2名のコロナ感染者がでております。感染症対策として当面の間、マ

本日はお忙しい中、市原中央ロータリークラブ ガバナーノミニー 時田清次様 小見川ロータリークラブにお越しいただきありがとうございます。

また、卓話をお願いしたところ、快諾していただきありがとうございます。

限られた時間の中ではありますが、よろしくお願ひします。

それでは、幹事報告させていただきます。
先日開催された納涼例会の収支について、理事役員の方に承認いただきました。

このあと 委員会報告にて名雪委員長より報告がございます。

秋田豪雨災害支援について、9月7日に会計の村島さんに送金していただきました。

地区大会パンフレット広告協賛の依頼が届いております。回覧させていただきます。協賛希望の方はご連絡ください。次週も回覧させていただきます。

地区大会記念ゴルフ大会の案内が届いております。次週回覧させていただきます。

旭ロータリークラブより 10月の例会のお知らせ、会報、活動計画書が届いております。

回覧させていただきます。

銚子ロータリークラブより 10月例会変更のご案内、会報、活動計画書が届いております。回覧させていただきます。

八日市場ロータリークラブより 10月例会日時及び例会会場変更のお知らせが届いております。回覧させていただきます。

多古ロータリークラブ 10月例会のお知らせ、週報が届いております。回覧させていただきます。

銚子東ロータリークラブより 10月例会休会及び変更のお知らせが届いております。回覧させていただきます。

佐原ロータリークラブより 10月例会変更のお知らせ、会報が届いております。回覧させていただきます。

佐原香取ロータリークラブ 10月例会のご案内が届いております。回覧させていただきます。

次週、9月20日(水)は休会となっております。よろしくお願いたします。

以上で幹事を終わります。

委員会報告

親睦委員会

名雪浩幸 委員長

納涼例会収支

卓話

ガバナーノミニー

市原中央RC

時田清次 様



「ロータリーについて」



出席報告

早川拓哉 出席委員長

9月13日 第2603回 25名 出席率 65.57%

欠席者 9名 出席免除 2名

飯田 栄 加藤昌人 戸村幸寛

檜山 敦 藤木裕士 諸佐 博

鎌形 整

飯田雄英(出席免除) 石橋正彦(出席免除)

前々週 8月30日 24名 修正出席率 86.36%

欠席者 5名 出席免除 2名

ニコニコBOX

小林良彦 会員

◎クラブを廻り学ばせていただいています

ガバナーノミニー市原中央RC 時田清次 様

◎別団体会議のため早退します 香田隆造

例会日誌 第2604回
令和5年9月27日
点鐘 花香 勲 会長
司会 白鳥晴嗣 SAA
RS 手に手つないで

会務報告

花香 勲 会長



日中はまだ汗ばむ暑さではありますが、朝夕は過ごしやすくなってまいりました。天気予報によると来月も暑い日がありそうです。そんな中ですが10月の例会よりネクタイの着用ということになりますので、ネクタイの着用を来週の例会よりお願い致します。

それでは会務報告をさせていただきます。私の方からは1点ご報告させていただきます。

那須ガバナー補佐より、11月10日の地区大会記念ゴルフに4名の参加をお願いしたいとの連絡がありまして、私の方で調整させていただきました。

白鳥会員・高崎会員・名雪会員・太田会員の4名に参加していただくことになりました。参加の4名の方よろしくお願いたします。

また来週は第1例会となりますので、理事役員の皆様、例会前の理事会への出席をお願い致します。

以上で会務報告を終わります。

幹事報告

菱木廣志 幹事

- ・2023 - 2024 年度 クラブ活動計画書ができました。BOX 配布させていただきます。
 - ・11月10日(金)に行われる地区大会記念ゴルフ大会に白鳥さん、高崎さん、名雪さん、太田さんの4人に参加していただきます。よろしくお願いたします。
 - ・9月30日(土)に行われる財団セミナーへ鎌形さんに出席していただきます。よろしくお願いたします。
 - ・八日市場ロータリークラブより、活動計画書が届いております。回覧させていただきます。
 - ・銚子東ロータリークラブより、活動計画書が届いております。回覧させていただきます。
 - ・佐原香取ロータリークラブより10月例会のご案内が届いております。回覧させていただきます。
 - ・2023 - 2024 年度8月期MCR レポートが届いております。回覧させていただきます。
 - ・2026-27 年度ガバナーが公表されました。プロフィールが届きましたので、回覧させていただきます。
- 次週 10月4日(水)は、第一例会です。理事役員会があります。
- 理事役員の方はよろしくお願いたします。
- 10月の例会からネクタイ着用となります。よろしくお願いたします。
- 以上幹事報告でした

委員会報告

広報委員会 諸佐 博 委員長
「回覧物について」



卓話

鎌形充啓 会員

「不動産登記の義務化について」



ICT推進委員会 加藤昌人 委員長
NEWPC導入

※資料は次ページからです。

出席報告

9月27日 第2604回 25名 出席率 83.33%

欠席者 5名 出席免除 1名

香田隆造 多田文香 早川拓哉

藤木裕士

飯田雄英 (出席免除)

前々週 9月6日 25名 修正出席率 91.30%

欠席者 4名 出席免除 2名

相続登記義務化は2024年4月1日から施行されます！！

相続登記とは？

相続登記とは、土地・建物などの所有者が亡くなった際に相続した相続人の名義に変更する手続きを「相続登記」といいます。

この相続登記はこれまで、行わなくても罰則などが課せられなかったため、必要がなければ費用もかかるので、手続きをしない方も多くいました。

なぜ相続登記義務が行われるか

では、なぜこの相続登記が義務化されるまでに至ったのかというと、不動産関係の話題で最近よく聞かれる「所有者不明土地」の問題があります。

「所有者不明土地」とは、国土交通省によれば「不動産登記簿等の所有者台帳により、所有者が直ちに判明しない、又は判明しても所有者に連絡がつかない土地」を所有者不明土地と定義しています。

通常、土地など不動産の所有者は「不動産登記簿」で確認することができますが、様々な理由で登記簿に正しい情報が反映されないケースが多くなっています。これによって土地の所有者が誰であるのか分からない、名前が確認できたとしても住所移転などにより所在の確認ができないなどの案件が発生しています。

登記簿に正しい情報が反映されなくなる理由はいくつかありますが、一番の理由は「相続登記がされないケースが多いため」と考えられています。

現状では相続登記は義務ではないので、以下の理由から相続登記が放置されてしまいがちです。

- ・時間とお金がかかる。
- ・相続人同士との話がまとまらない。などなど

このような状態で、代替わりが続いていけば相続人は鼠算式に膨れ上がり、誰に所有権があるのか分からない状態になります。

また、不動産の所有者の住所変更登記も義務化されないことから、住民票上の住所を変更しても不動産登記簿の住所が反映されておらず、所有者へ連絡をとろうとしても所有者の居所がわからないという問題も発生しています。

このように相続や住所変更があっても登記が義務化されていないので所有者がどこにいるのか、現在生存しているのか分からないという不動産が多く発生してしまっている、というのが現状です。

相続登記義務化の開始時期

相続登記は、2024年4月1日から義務化され、不動産の所有者に相続があったときは、相続により不動産の所有権を取得した相続人は「相続の開始及び所有権を取得したことを知った日から3年以内」に不動産の名義変更登記をしなければなりません。

相続登記を3年以内にできなかった場合の罰則

相続登記をしなければどんな罰則になるのでしょうか？

相続によって取得した不動産については、正当な理由がないのにも関わらず3年以内に登記申請をしないしていると10万円以下の過料の対象となります。

上記で言う「正当な理由」とは

ここで疑問に思うのが「正当な理由」とは具体的にはどんなことかという点ですが、相続は個別の事情によって3年以内に登記申請を行うのが難しい場合があります。

どのようなケースが”正当な理由”に該当するかについては、法務省のホームページでは、正当な理由があると考えられるケースとして下記を例示しています。

- ・ 数次相続が発生して相続人が極めて多数に上り、戸籍謄本等の必要な資料の収集や他の相続人の把握に多くの時間を要するケース
- ・ 遺言の有効性や遺産の範囲等が争われているケース
- ・ 申請義務を負う相続人自身に重病等の事情があるケース など

相続登記義務化に伴う過料の対象とならない「正当な理由」の具体例については、今後通達等で明確化される予定となっています。

注意！！

注意しなければならないのが、この相続登記義務化は、法改正後に発生した相続のみならず、法改正以前から相続登記をしていない不動産についても適用があるということです。

では、いつまでに相続登記をしなければならないかということ、原則、改正法の施行日から3年以内に相続登記を行う必要があります。

改正法附則の条文では「”知った日”又は”施行日”のいずれか遅い日」と規定されており、自分が相続により不動産の取得を知った日が遅ければ「知った日から3年以内」に相続登記をすればよいとされています。例えば、先代が自宅やアパート以外にも地方に山林など所有していたことを今まで知らず、法改正後に相続していたことを知った場合には、改正法の施行日から3年ではなく、不動産の相続を初めて知った日から3年以内に相続登記する義務を負います。

遺産分割協議が纏まらない場合

家族の内容によっては、遺産分割協議による相続人間の合意形成がなかなかまとまらない場合もあります。その場合において遺産分割協議がまとまらず速やかに相続登記をできない場合には、相続人であることを申告をすれば相続登記をする義務は免れる制度（相続人申告登記）が設けられました。

相続人申告登記の仕組み

相続人申告登記とは、法務局（登記官）に対して、「該当の登記名義人に相続が発生したこと」もしくは「相続人が判明していること」を申し出ること、登記官の職権で申告をしたものの氏名・住所などを登記簿に記録できる制度です。

この申出をすることで、一時的に相続登記の義務を履行したものとみなされます。ただし、この相続人申告登記は相続登記そのものではないので、あくまで義務を免れることができる予備的な制度にすぎません。そのため、所有権が亡くなった方（被相続人）から相続人に権利が移転したということを示すものではなく、あくまで「登記簿上の所有者」が亡くなったことを示しているに過ぎないという登記手続きです。

後日、遺産分割協議が成立し、不動産を相続する相続人が決まった場合には上記で述べたように遺産分割の日から3年以内にその名義変更登記を行う必要があります。

相続登記をせずにそのままにするリスク

相続登記の放置がまだ1世代程度で、過去の相続権利者が生存しているのであれば、遺産分割協議を行って所有者を確定し、正しい登記内容に変更することは十分可能だと思います。

しかし、何世代にもわたって相続登記が放置されている場合、遑って問題を処理するのは非常に困難になると考えられます。

- ①不動産を売却できない
- ②利用・活用ができない
- ③抵当物件として利用できない
- ④正しい相続ができない

併せてお伝えしたい

住所変更登記の義務化

登記上の所有者の住所・氏名・名称変更についても義務化されます。その登記簿上の住所や氏名、名称の情報が更新されておらず、現在の居所がわからないことも所在不明土地の原因のひとつとされているからです。

「住所変更登記義務化」の開始時期

住所変更登記は、2026年4月28日までは義務化されることとなります。

不動産の所有者が変更されるのは、相続以外にも売買や贈与などのケースもあります。このように所有者の氏名、住所、名称について変更があったときは、その変更があった日から2年以内に、氏名若しくは名称又は住所についての変更の登記を申請しなければなりません。

住所変更登記は2年以内にできなかった時の罰則とは？

住所変更登記も相続登記と同様に「正当な理由」がなく2年以内に登記申請をしないしていると5万円以下の過料の対象となります。正当な理由がある場合には過料の対象なりません。

「正当な理由」についての具体的な類型については、相続登記義務化と同じく通達等で明確化される予定です。

まとめ

今回の卓話では、来年度から施行される「相続登記の義務化」について、変更される点や新設される制度についての話でした。所有者が不明な土地が国にあることによって様々な弊害があることから、国は相続登記の義務化に踏み出しました。これまで義務ではなかったので、長年登記されていない場合は大変な労力が出てくる可能性もありますが、できるだけ早めの対処をして頂けたらと思います。

ポイントは下記になります。

- ・相続登記義務化は2024年4月1日から。
- ・相続で不動産取得を知った日から3年以内に手続きをしないと10万円以下の過料。
- ・住所変更した場合も不動産登記が義務化され、2年以内に手続きをしなければ5万円以下の過料。
- ・登記簿に正しい所有者が反映されていないと土地の利用・活用に支障が出る
- ・法改正以前に所有している相続登記・住所等の変更登記が済んでいない不動産についても義務化されるため、できるだけ早く登記を行う必要がある

例会日誌 第2605回
 令和5年10月4日
 点鐘 花香 勲 会長
 司会 山本大二郎 SAA
 国歌 君が代
 R S 奉仕の理想

誕生祝

飯田雄英 君
 高崎 渡 君
 小林良彦 君

結婚記念日祝

鎌形 整 君 靖子 様
 藤木裕士 君 彩 様
 太田直樹 君 由美子 様

夫人誕生祝

太田由美子 様 (直樹 君)



会務報告

花香 勲 会長



朝夕は涼しい風が感じられるようになってまいりました。最近テレビで見たのですが、涼しいと蚊の動きが活発になるそうです。皆様もお気を付けください。

それでは会務報告をさせていただきます。

本日は第5回理事役員会を行いました。理事会決定事項についてはこの後、幹事報告にて菱木幹事より報告させていただきます。

来週の水曜日は休会となりますが、来週土曜日14日は第1回目のおみがわ子ども食堂です。初回ですので私と菱木幹事、小林委員長と高崎会員の4名で参加してきます。2回目以降皆様のご協力をいただくこととなりますので、宜しくお願い致します。

以上で会務報告をおわります。

幹事報告

菱木廣志 幹事



幹事報告させていただきます。理事役員会決議事項について報告させていただきます。

- ・小江戸マラソン協賛について
例年通り協賛させていただきます。
- ・日経新聞全面広告掲載協力のお祝いについて
(ポリオデーへの取り組み)
会員25名×1000円の25000円を協力金として送金させていただきます。
以上が理事役員会決議事項でした。
- ・多古ロータリークラブより、10月例会のお知らせと週報が届いております。
回覧させていただきます。
- ・旭ロータリークラブより、10月例会のお知らせが届いております。
回覧させていただきます。
- ・八日市場ロータリークラブより、例会日時及び例会会場の変更のお知らせが届いております。

回覧させていただきます。

- ・銚子東ロータリークラブより、例会変更のお知らせが届いております。回覧させていただきます。
- ・船橋ロータリークラブより、講演会のご案内が届いております。回覧させていただきます。
- ・国際ロータリー日本事務局より、世界ポリオデーに向けてロゴ使用についてのご案内が届いております。回覧させていただきます。
- ・ロータリー財団統括委員会よりポリオプラス・ソサエティのご案内が届いております。回覧させていただきます。
- ・ロータリーの友とガバナー月信が届いております。BOX 配布させていただきます。次週 10月11日(水)は、休会となります。お間違えの無いようお願いいたします。以上幹事報告でした。

委員会報告

飯田栄 委員

12/14 コンサート 協賛依頼 検討中
奉仕プロジェクト 飯田会員よりこども食堂の実行委員長小林会員と高崎会員に協賛金



プログラム委員会 山本大二郎委員長

米山卓話 11/8



卓話

高崎 渡 会員



「モンゴルに行ってきました」

令和5年8月25日から5日間、モンゴルの旅に行ってきました。

成田空港からは5時間半、モンゴル航空(ミアット)での旅です。

まずモンゴルの事をお話ししましょう。人口は約300万人、その半分が首都ウランバートルに集まっています。

気温はとても寒く、世界一年間平均気温が低い、首都はウランバートルだそうです。10月後半から5月まではとても寒いそうです。実際8月でも朝夕は10℃を割ります。上着は絶対に必要でした。



(ウランバートル市街)

モンゴルの北側は森林、東側は大草原、南側はゴビ砂漠、西側は山岳といった地形です。

最近テレビドラマ、VIVANTが放映され話題となっている国です。

因みに私は6月に予約したので放送前でVIVANTを見ていったわけではありません。実際行ってみると、車は大渋滞です。余り信号の無いものもありますが、幹線道路以外はほぼ舗

装されてなく道はガタガタです。走行している車は8割が日本車、その9割が、トヨタ、レクサスです。この国には自国の自動車メーカーはありません。ですから、トヨタ、レクサス、日産、三菱等ディーラーが日本から出店しています。因みにモンゴルは原油の産出国ですが精製することが出来ないので、原油を輸出してガソリンを輸入しているそうです。

今回の旅は、大草原でゆっくりしたいという狙いだったので、早速、大草原に向かいました。モンゴルといえば、チンギスハーンさん。アジアのほとんどを制圧し、ヨーロッパの一部まで行った国であり、農耕はしないという歴史の中、男は戦うという考えだそうです。だから相撲も強いのでしょう。

日本の歴史でも、あわよくばといった「元寇」が有りました。台風が来て撤退したと言われてますが真実はどうだったのでしょうか。



(チンギスハーン像)

さて、ウランバートルから1時間走るともう大草原です。

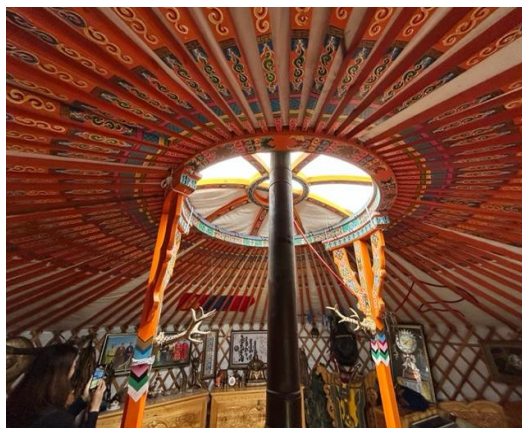
そんな草原の中に高さ30メートルのチンギスハーンさんの像がそびえたっております。明の国に敗れ、今の国土となってしまいましたが、その繁栄ぶりは凄かったのでしょうか。



(テレルジ国立公園)



(遊牧民のゲル)



(内部)

この度のお目当ての大草原??です。実はテレルジ国立公園は草原と岩山です。

遊牧民のゲルでお食事し、宿泊もゲルです。冷蔵庫、テレビはありませんので、星空を眺めるくらいしか暇つぶしはありません。



(放牧中の牛)



(遊牧民と馬)

遊牧地に無理やり宿泊施設を作ったのだから仕方ありませんが、普通に遊牧中の牛が来ます。そこら中フンだらけですから注意が必要です。この旅、最大のお楽しみ乗馬です。人生初の乗馬でしたが、最初はおっかなびっくりでも、半日乗っていると乗りこなせるようになるものです。日本と違うのは誰も引いてくれません。

お年寄りと子供は遊牧民の方が引いてくれますが、右、左、止まれだけ教わってGOです。のんびりとした時間の中で絶対おすすめのアクティビティです。

なかなか行こうとは思わない国かもしれません

が、とても新鮮で、素晴らしい体験が沢山出来ました。

皆さんも一度はモンゴルに行ってみてはいかがでしょうか？



(モンゴルの夕日)

ご清聴ありがとうございました。

出席報告

10月4日 第2605回 25名 出席率73.91%

欠席者8名 出席免除2名

香田隆造 小林良彦 檜山 敦

早川拓哉 前田泰弘 村島克利

飯田雄英(出席免除) 石橋正彦(出席免除)

前々週9月13日 25名 修正出席率65.57%

欠席者9名 出席免除2名

ニコニコBOX

◎誕生祝をいただきまして

高崎 渡

◎結婚記念日祝を頂きまして

鎌形 整

◎結婚記念日祝を頂きまして

藤木裕士

◎結婚記念日祝を頂きまして

太田直樹

◎夫人誕生祝を頂きまして

太田直樹



小見川子ども食堂

2023-2024 小見川ロータリークラブ
奉仕プロジェクト・社会奉仕委員会
委員長 小林良彦

子ども食堂 共催活動報告

2023年10月14日（土曜日）

初日のため9:00 にさくら館に集合

11:30 オープンまで準備

準備内容：調理室では調理担当浅田さん、ボランティアのお姉様方2名で食事の準備

その他は「子ども食堂」「ロータリー」のノボリを立てる

会場の設営（机を向かい合わせ6人掛けを3テーブル）と清掃

受付の設置（テーブルを設置して2名配置、受付時に名前を書いてもらう）

調理場の洗い物などを行う

11:30 開始：来てくれるか心配のなか、開始と共に数名のお客様の顔が見えてみんな大喜び

調理・配膳・バッシングとごちなくですがどうにかかりました

調理場へ入室するためにサンダルに履き替えるので、次回以降担当になられる方はサンダルを履いてきていただくとスムーズに配膳等できると思います

初めての取り組みなのにたくさんの方に来ていただきとても楽しくできました

社会奉仕委員会として6月まで毎月お手伝いさせていただく予定となります

皆様には交代でお手伝いしていただき、ロータリークラブとして社会奉仕を担っていただけますようよろしくお願いいたします

合計8開催ありますので、各月3名ずつでお手伝いいただきたいと思っております





例会日誌 第2606回
令和5年10月18日
点鐘 花香 勲 会長
司会 小野博之 SAA
R S 我らが生業

お客様

鹿島臨海ロータリークラブ

職業報任委員長 岩井 昭一 様
親睦副委員長 京寶院 恒 様

会務報告

花香 勲 会長



鹿島臨海ロータリークラブの岩井様、京宝院様、ようこそ小見川ロータリークラブへお越しいただきありがとうございます。

それでは会務報告をさせていただきます。先週の木曜日に第2回の第9グループ会長幹事会に菱木幹事と出席しまして、来月18日土曜日の情報研修会の内容について話し合っていました。

地区、会員増強委員会の吉田委員長（勝浦RC）からお話をいただけることになっております。皆様情報研修会の参加の方、宜しくお願い致します。

10月14日土曜日に第1回子ども食堂に参加してまいりました。お子さんとお母さんを含め、19名が来てくれました。次回から皆様のご協力をお願い致します。

今週の土日は地区大会です。私と菱木幹事は土曜日より参加いたします。日曜日当日は会場にて皆さんをお待ちしておりますので、参加の方々には宜しくお願い致します。なお、今回の会場はホテルニューオータニ幕張です。例年とは違いますのでお気を付けください。

以上で会務報告をおわります。

幹事報告

菱木廣志 幹事



本日は鹿島臨海ロータリークラブより、岩井様、京寶院様、お忙しい中、小見川ロータリークラブにお越しいただきありがとうございます。幹事報告させていただきます。

・地区大会について

10月21日（土）～10月22日（日）にホテルニューオータニ幕張で地区大会が開催されます。

出席される方はよろしくお願ひします。

22日（日）は送迎バスを用意しています。千葉銀行様の駐車場をお借りさせていただきました。

千葉銀行駐車場を8時に出発予定です。よろしくお願ひいたします。

自走でいかれる方は幹事までご連絡ください。

・情報研修会について

先日10月12日（木）に第9グループ会長幹事会に出席してきました。

その会で決定した事項として、情報研修会が11月18日（土）香取神宮 神徳館

14:00 受付

14:30 開会と決定しました。

詳しい内容に関しては、後日ガバナー補佐より連絡があるとのことです。

・子ども食堂について

今後の予定については、小林委員長より委員会報告で説明があります。

よろしくお願ひいたします。

・佐原ロータリークラブより、会報が届いております。

回覧させていただきます。

・奉仕プロジェクトセミナーのビデオのご案内が届いております。

回覧させていただきます。

・日経新聞 広告協力金の御礼が届いております。

回覧させていただきます。

- ・9月期MCRレポートの送付のお知らせが届いております。
回覧させていただきます。
- ・ロータリー財団統括委員会からお知らせが届いております。
回覧させていただきます
- ・小鹿会ゴルフについて
鹿島臨海ロータリークラブ様と打ち合わせて、日程等詳細が決まり次第報告させていただきます。よろしくお願いたします。
次週 10月25日(水)は、休会となります。
お間違えの無いようお願いいたします。
以上幹事報告でした

卓 話

白鳥晴嗣 会員



(パレスチナ問題)

今テレビやメディアで毎日のようにパレスチナとイスラエルの紛争が報道されていますが、私自身もどうしてこうなったのかを、私なりに調べて見ました。「世界で最も解決が難しい紛争」ともいわれ、開戦から70年以上もすぎた今日も醜い争いが続いています。最近では、パレスチナの武装勢力ハマスが5000発ものロケット弾でイスラエルに攻撃を仕掛け、数多くの死亡者とけが人が出て、この攻撃にイスラエル軍は大規模な地上作戦に入ると報道があり激しい武力衝突が始まるようです。一般人や女性や子供達の被害にあった様子を見ると辛くなります。

パレスチナ問題の発端は2000年以上前に遡る。当時パレスチナの地にはユダヤ人国家があり、ユダヤ人とアラブ人が共存していた。しかしユダヤ人国家はローマ帝国によって滅ぼされ、多くのユダヤ人が放浪の民となってしまう。その後、ユダヤ人はヨーロッパなどに渡り、差別や迫害を受けながらもコミュニティをつくって暮らしていました。そうしたなか、ユダヤ人国家建設のチャンスが訪れる。イギリスの「二枚舌外交」と言われた第一次世界大戦中のことです。

連合国側の一員として大戦に参加していたイギリスは、ユダヤ人に戦費の調達を依頼しようと考え、「連合国側の味方をすれば、パレスチナの地でのユダヤ人国家の建設を支持する」約束をした。これを「バルフォア宣言」という。

*バルフォア宣言とは第一次世界大戦末期の1917年11月、イギリスが大戦後にパレスチナにユダヤ人国家の建設することを認めた宣言。当時の外相バルフォアからロスチャイルドへ書簡として出された。ロスチャイルドは19世紀以来、ロンドン・パリを拠点に活動し、大きな資産をもつユダヤ系財閥の当主で当時ユダヤ人のパレスチナへの移住と建国を目指す運動の代表を

委員会報告

社会奉仕委員会 小林良彦委員長

10/14 こども食堂の報告



こども食堂実行委員会 高崎渡 委員長

10/14 こども食堂の報告

鹿島臨海ロータリークラブ

職業報任委員長 岩井 昭一 様

親睦副委員長 京寶院 恒 様

小鹿会を今後ともお願いします



していた。イギリス政府が正式に表明したもので、公開された。

バルフォア宣言に基づき、1920年ごろからパレスチナの入植を開始しており、第二次世界大戦にナチス・ドイツによる大量虐殺（ホロコースト）が始まると、さらに多くのユダヤ人がパレスチナに押しかけ各地でアラブ人との武力衝突が各地で起こった。

*ホロコーストはナチス・ドイツが第二次世界大戦中にドイツ国やその占領地においてユダヤ人などに対する組織的に行った絶滅政策・大量虐殺を指す。その原因として、第一次世界大戦時、ドイツ帝国において中央教会などのユダヤ人団体もドイツ政府に協力したが、反ユダヤ主義者たちによってユダヤ人が戦争に非協力的というプロパガンダが行われ、ドイツが敗戦したのは、ユダヤ人や社会主義者が原因という風潮の中生まれたのがナチス・ドイツです。

そして第二次世界大戦終了後の1947年、イギリスがこの問題から逃げてパレスチナの委任統治を返上したため、国連はパレスチナをユダヤ独立国とアラブ独立国に分割することで解決しようとしたが、アラブ人は国家の決議を受け入れないため、パレスチナの内戦状態になったが、ユダヤ人は1948年にイスラエルの建国を一方的に宣言した。

パレスチナの地で暮らしていたアラブ人は突如降ってわいたようなイスラエルの建国宣言に激しく反発し、周辺のアラブ諸国も同調し、エジプト、シリア、ヨルダン、レバノン、イラクのアラブ連盟5か国がイスラエルと戦火を交えることになった。中東戦争の勃発です。

4度に及ぶ中東戦争で、領土を奪われ、パレスチナの地の大半はイスラエルの領土となり、パレスチナ人の領土はヨルダン川西岸とガザ地区（ハマス武装集団）だけになってしまった。中東戦争は1948年から1973年までに4回行われたが、いずれもイスラエルが勝利。アラブ諸国は軍備の面でイスラエルには及ばなかった。

国連は何度もイスラエルの撤退を求めたが、実行には移されなかった。パレスチナ人はカリスマ性のある最高指導者やせる・アラファト議長の下でまとめ、1993年のオスロ合意で暫定自治政府の設立を認められた。これによりパレスチナ問題は解決に向かうかに思われた。

和平合意の妨げになっている問題の一つが東エルサレムの扱いで、パレスチナ「将来の独立国家誕生時の首都」に対してイスラエルも「永遠で不可分の首都」として譲らない。

またアメリカ合衆国も大統領が変わるたび、

政策が変わりパレスチナ、イスラエルの問題はなかなか解決に至らない。

罪のない一般人、子供たちが負傷したり亡くなる場面を報道で見ると、悲しく辛い気持ちになります。一刻も早い戦争の終結、停戦を願います。

出席報告

10月18日 第2606回 25名 出席率78.26%

欠席者7名 出席免除2名

飯田 栄 太田直樹 鎌形充啓

香田隆造 藤木裕士

飯田雄英（出席免除） 石橋正彦（出席免除）

前々週9月27日 25名 修正出席率83.33%

欠席者5名 出席免除1名

ニコニコBOX

◎鹿島臨海RC 職業報任委員長 岩井昭一様

◎鹿島臨海RC 親睦副委員長 京寶院恒様

◎小見川こども食堂第1回無事開催できました

高崎 渡

国際ロータリー第2790地区 2023-24地区大会
 例会日誌 第2607回 令和5年10月22日
 点鐘 小倉ガバナー
 国歌 君が代
 R S 奉仕の理想



